

株 主 各 位

東京都台東区入谷1丁目27番4号
アトムリビンテック株式会社
代表取締役社長 高橋 良一

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年9月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月26日（火曜日）午後3時
（受付開始：午後2時15分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 有明の間
（昨年と同じ開催場所および階ですが会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第63期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.atomlt.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成28年7月1日から〕
〔平成29年6月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の継続的な金融緩和と政策の下、好調な企業業績を反映して雇用が改善するとともに、所得環境は緩やかな回復傾向を示したものの、保護主義に向かうかの米国新大統領の政策運営に対する不安や、EU離脱を目指す英国による欧州の政治情勢への影響、並びに中国を始めとする新興国経済への警戒感などに加え、安全保障問題も大きく浮上して、不確実な世界情勢に伴う経済の下振れ懸念は更に拡大する中、国内政治にも停滞感が窺われるなど、景気の先行きに対する不透明感は依然として払拭できない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、贈与税非課税枠の利用による貸家着工が増加するとともに、低水準にある住宅ローン金利や被災地着工の進展に加え、省エネ住宅補助金制度など、政府による各種住宅取得支援政策を背景として、新設住宅着工戸数は緩やかな持ち直しの動きを示したものの、人工不足や建築資材の値上がりを背景に住宅価格は高止まりとなり、更には工事の遅延、マンション着工の調整等も重石となり、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況ながらも、当社は今期を中間年度とする「第9次中期経営計画（第62期～第64期）」において掲げた「自己改革に基づく新たなステージでの飛躍」とのスローガンの下、内装金物全般に目を向けた「裾野の広い商品開発と新たな営業戦略の推進」を基本方針に掲げ、住宅関連産業における企画開発型企業として、より現場主義に徹した商品開発を目指して、機能性と利便性を向上しつつ市場のニーズに応える「ものづくり」を推進するとともに、活動を本格化した「セールスプロモーションチーム」を軸として、変革期を迎えた金物業界に一石を投じ、従来の販売チャネルとの信頼関係を守りながらも中小需要家への対応強化を図り、全方位のお客様に対する積極

的な営業活動に最大の努力を傾注するとともに、販売費及び一般管理費の圧縮など調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、困難な市場環境に対応し得る営業体制とこれを支える管理体制の強化を図り、更には商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に一層の前進を果たすべく、鋭意、当面する各々の課題に取り組んで参りました。

商品戦略につきましては、日々嵩じるお客様のご要望に即応し、より現場主義に徹した柔軟で機動力のある商品開発を目指して、営業本部直轄の「営業設計グループ」を主軸に据え、機能性と利便性の向上を実現しつつ、ソフトクローズのトップメーカーとして、これら商品群の拡充と市場への浸透に注力いたしました。

一方、市場戦略につきましては、営業本部直轄として立ち上げた「販売促進グループ」において、当社商品の認知度向上と販路開拓を含む積極的な営業支援活動を展開しておりますとともに、アトムC Sタワーにおきましては、「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」の定期開催はもとより、同2階には「空間提案」として新たに「L I V I N' Z O N E」の区画を設け、多数の当社商品を組み入れたモデルルームにて、これら商品群の効用を実体験いただく場とするとともに、引き続き金物のみならず広くインテリアに関わる商品を常設展示して高い評価をいただいたほか、「KANAGUつなぐ 地域」伝統工芸支援プロジェクトを始め、当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントに加えて、金物知識の普及を図る勉強会を恒常的に開催するなど、同所開設の本旨に則り、積極的に新分野・異分野の開拓を図って参りました。

また情報システム戦略につきましては、当社の経営管理体制を支える「統合型業務ソフトウェア」の大幅なバージョンアップを完了し、営業・業務・現業の各部門とも、あまねく同システムを最大限に活用しつつ利便性の向上に努め、常に業務効率ならびに経営効率の一層の向上を図っております。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進して参りました結果、当期の売上高は10,532百万円（前期比6.2%増）、営業利益は571百万円（前期比78.2%増）、経常利益は592百万円（前期比60.4%増）、当期純利益は382百万円（前期比56.5%増）となりました。

品目別売上高

品目	第62期		第63期	
	自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日		自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日	
	百万円	%	百万円	%
折戸・引戸金物	7,078	71.4	7,600	72.2
開戸金物	851	8.6	850	8.1
引出・収納金物	860	8.7	911	8.6
取手・引手	426	4.3	438	4.2
附帯金物	696	7.0	730	6.9
合 計	9,913百万円	100.0%	10,532百万円	100.0%

(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は、商品開発の金型取得などであり、投資総額は161百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、現下、海外経済に牽引されて国内景気は総じて緩やかな回復基調にあるものの、金融市場ならびに株式市場の不安定化によりリスクが生じる可能性もあり、上述した経済環境の下で、予断を許さない不透明な状況が続くものと考えられます。

当社の関連する住宅市場におきましては、政府による住宅関連税制の改正や、地価の先高観を背景とした住宅投資マインドの改善、更には工事価格の上昇には一服感も出始めているなど、これらを要因とした市場の活性化が期待されるものの、消費性向及び所得環境の実質的な改善が伴わなければ、明確な回復には至らない状況にあるものと思われます。

このような状況の下、住宅関連産業に携わる当社といたしましては、引き続き被災地復興に寄与し、また来るべき東京オリンピックの成功にも備えた事業展開を図り、これらを支える総合力の強化に最大の努力を傾注するとともに、中長期的な観点において、住環境の改善に向けた潜在的なニーズには根強い底流があるものと捉え、国際標準ISO9001（QMS・品質マネジメントシステム）及びISO14001（EMS・環境マネジメントシステム）を活かした商品開発により、創業以来114年の思い「独り歩きのできる商品を提供する」を全うし、併せて第64期を最終年度とする「第9次中期経営計画（第62期～第64期）」における課題を達成すべく、企画開発型企業として新技術の開発、新商品の開発に取り組むことはもとより、ソフトクローズ関連商品の特異性・発展性を活かして周辺の事業領域を拡大しつつ、折戸・引戸金物以外の分野でも存在感を高めるべく注力し、また併せて、変革期を迎えた金物業界の再編にも寄与すべく、「セールスプロモーションチーム」の活動を軸として、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾注し、将来を見据えた新たな営業展開を推進して、鋭意、企業の社会的責任を果たして参る所存であります。

一方、アトムCSタワーにつきましては、当社の全事業ならびに全商品の情報発信基地として活用するとともに、当社のステークホルダーを始めとして、異業種・異分野の方々との交流、コラボレーションを進めるとともに、新たな時代の流れに即応すべきアーバンスタイル事業部では、アトムCSタワーを活動拠点として、従来の「ものづくり」のみならず、都市計画やライフスタイルへの提案、コンサルティングなど、業際のかつ先進的な分野へ進出して業容ならびに新規事業の拡大を目論んで参ります。

あらためて当社は、住宅関連市場に関わるテーマを深掘りしつつ、より一層、商品開発の充実と販路開拓の進展を図り、以て既存事業と新規事業の相乗効果を創出する「住空間創造企業」として、経営環境の変動に左右されにくい事業基盤の確立を一丸となって目指して参る所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第60期 (平成26年6月期)	第61期 (平成27年6月期)	第62期 (平成28年6月期)	第63期 (当事業年度) (平成29年6月期)
売 上 高 (千円)	9,708,032	9,301,198	9,913,841	10,532,090
経 常 利 益 (千円)	714,935	488,545	369,382	592,424
当 期 純 利 益 (千円)	416,297	307,558	244,307	382,357
1株当たり当期純利益 (円)	104.34	77.08	61.23	95.83
総 資 産 (千円)	8,916,622	8,905,664	9,331,136	11,250,461
純 資 産 (千円)	7,663,632	7,853,827	8,006,325	8,283,478
1株当たり純資産額 (円)	1,920.77	1,968.44	2,006.66	2,076.12

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については銭未満を四捨五入しており、その他については千円未満を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成29年6月30日現在)

家具用金物・建具用金物・陳列用金物等、住まいの金物全般の企画開発及び販売

(8) 主要な営業所及び使用人の状況（平成29年6月30日現在）

- ① 本 社 東京都台東区入谷1丁目27番4号
- ② ショールーム等 アトムCSタワー（東京都）
ショップ&ショールーム 亜吐夢金物館（東京都）
アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所（大阪府）
- ③ 営業所 札幌・前橋・広島
- ④ 商品本部 アトムC/Dセンター（埼玉県）
- ⑤ 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119名	6名増	41.1歳	14.7年

(注) 使用人数には、嘱託（9名）・パートタイマー（16名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,420,000株
(2) 発行済株式の総数 3,989,883株（自己株式115,117株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数 841名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
高橋不動産株式会社	885,440株	22.19%
高橋快一郎	500,000株	12.53%
アトムリビントック取引先持株会	383,600株	9.61%
高橋良一	290,000株	7.26%
アトムリビントック従業員持株会	285,060株	7.14%
高橋壽子	157,000株	3.93%
大塚李代	137,000株	3.43%
磯川産業株式会社	81,500株	2.04%
岡崎衛	73,500株	1.84%
櫻井金属工業株式会社	71,000株	1.77%

(注) 当社は、自己株式115,117株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 良一	高橋不動産株式会社 取締役
取締役副社長	高橋 快一郎	管理部 管掌 高橋不動産株式会社 代表取締役
取締役	森内 弘	営業本部長兼拠点統括部長
取締役	上田 嗣夫	アーバンスタイル事業部長
取締役	鈴木 英光	商品本部長兼商品部長
取締役	伊藤 友悌	開発部長
常勤監査役	金子 豊	
監査役	輿水 洋一	
監査役	高島 良樹	柴田・山口・高島法律事務所 パートナー 株式会社TKC社外監査役

- (注) 1. 監査役輿水洋一氏及び監査役高島良樹氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役輿水洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当事業年度中における役員の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
金子 豊	取締役 (管理部長)	常勤監査役	平成28年9月27日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	114,086千円
監査役	4名	21,760千円
合 計	11名	135,846千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度年額 230,000千円（平成8年9月25日第42回定時株主総会決議）
 2. 監査役の報酬限度年額 40,000千円（平成8年9月25日第42回定時株主総会決議）

3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額 11,166千円（取締役 10,166千円、監査役 1,000千円）を含んでおります。
4. 上記のほか、平成28年9月27日開催の第62期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
監査役1名 3,464千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 監査役高島良樹氏は、柴田・山口・高島法律事務所パートナー弁護士及び株式会社TKC社外監査役であります。当社と兼職先との間には開示すべき重要な取引はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 (16回開催)	監査役会 (12回開催)	主な活動状況
		出席回数	出席回数	
監査役	興水洋一	16回	12回	取締役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。
監査役	高島良樹	16回	12回	取締役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人よつば総合事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びこれらの運用状況については以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範となる「企業行動規範」を定めており、取締役及び使用人に対して法令等を遵守し高い倫理観に基づいて行動することを求めるものとしております。
- ・監査役、内部監査部門及び監査法人との連携により、経営監視機能の強化を図るとともに、顧問弁護士と顧問契約を締結し必要に応じて客観的な経営に関する助言を戴く等健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・コンプライアンス経営の強化を図る目的で、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見を「公益通報に関する規程」に定め、相談・通報窓口となる公益通報調査委員会を設けて一層の自浄体制の強化を図るとともに、公益通報者に対する保護も図っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」その他の社内規程を整備し、文書等の適切な保存及び管理を実施しております。また、監査役からの求めがあるときには、これらを直ちに提供できる体制を整備しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上の経常的なリスクについては、「業務分掌規程」にて定めた各部門の役割に基づき、それぞれの担当部門が中心となり、各種マニュアル等に従い、これに対処するとともに、リスク発生防止策の推進に努めております。
- ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行に努めております。
 - ・意思決定の迅速化と経営責任の明確化の実現に向けて、執行役員制度を導入し、機動的な経営の遂行に努めており、また既存の執行機関である経営会議と併せて、経営の効率化と活性化に向けた施策を講じております。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社管理の担当部門は、子会社からの報告に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行うこととしております。
 - ・子会社の取締役等は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行うこととしております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
- ・監査役は、その職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役の指示の実行性の確保に努めております。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な審議・決議の場に出席し、取締役及び使用人から報告を受けることとなっております。
 - ・監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底しております。

- (9) **監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 監査役は、その職務執行のため必要な費用又は債務を会社に対して請求することができることとしております。
- (10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行等に係る重要な書類（電磁的記録を含む）を閲覧し、必要があると認めたときは、取締役又は使用人に対し説明を求めることができることとしております。
- (11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- ・ 金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、運用しております。
- (12) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**
- ・ 当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動規範」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を社内イントラネットで役員及び従業員に周知いたしました。
- また、「内部監査計画書」に基づき、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携しながら、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,618,094	流 動 負 債	2,632,767
現金及び預金	4,335,045	支払手形	113,164
受取手形	863,147	電子記録債務	1,577,326
電子記録債権	176,846	買掛金	575,672
売掛金	1,510,044	未払金	70,334
有価証券	201,520	未払費用	41,893
商品	467,708	未払法人税等	111,686
前渡金	3,769	未払消費税等	39,832
前払費用	21,498	預り金	37,267
繰延税金資産	30,946	製品補償引当金	65,590
未収還付法人税等	2,877	固 定 負 債	334,215
その他	4,944	退職給付引当金	142,769
貸倒引当金	△ 255	役員退職慰労引当金	188,845
固 定 資 産	3,632,366	その他	2,600
有形固定資産	2,138,789	負 債 合 計	2,966,983
建物	960,666	純 資 産 の 部	
構築物	7,811	株 主 資 本	8,239,782
車両運搬具	0	資本金	300,745
工具、器具及び備品	130,015	資本剰余金	273,245
土地	1,027,767	資本準備金	273,245
建設仮勘定	12,528	利益剰余金	7,730,268
無形固定資産	84,076	利益準備金	43,189
商標権	0	その他利益剰余金	7,687,078
ソフトウェア	83,769	土地圧縮積立金	95,868
その他	306	別途積立金	6,000,000
投資その他の資産	1,409,500	繰越利益剰余金	1,591,210
投資有価証券	1,287,617	自 己 株 式	△ 64,475
関係会社株式	28,933	評価・換算差額等	43,695
長期貸付金	1,699	その他有価証券評価差額金	43,695
長期前払費用	334	純 資 産 合 計	8,283,478
繰延税金資産	36,044	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,250,461
敷金保証金	54,870		
貸倒引当金	△ 0		
資 産 合 計	11,250,461		

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		10,532,090
売 上 原 価		7,744,260
売 上 総 利 益		2,787,829
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,215,984
営 業 利 益		571,845
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	520	
有 価 証 券 利 息	9,685	
受 取 配 当 金	3,978	
仕 入 割 引	8,129	
雑 収 入	786	23,100
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,522	2,522
経 常 利 益		592,424
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,217	
固 定 資 産 除 却 損	322	
下 請 代 金 返 還 金	30,503	32,043
税 引 前 当 期 純 利 益		560,380
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	173,140	
法 人 税 等 調 整 額	4,881	178,022
当 期 純 利 益		382,357

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成28年7月1日から〕
〔平成29年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	1,332,527	7,457,632	△64,475	7,967,146	
当 期 変 動 額											
剰余金の配当							△109,721	△109,721		△109,721	
当期純利益							382,357	382,357		382,357	
土地圧縮積立金の積立					13,951		△13,951	—		—	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	13,951	—	258,683	272,635	—	272,635	
当 期 末 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	95,868	6,000,000	1,591,210	7,730,268	△64,475	8,239,782	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	39,179	39,179	8,006,325
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△109,721
当期純利益			382,357
土地圧縮積立金の積立			—
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	4,516	4,516	4,516
当期変動額合計	4,516	4,516	277,152
当 期 末 残 高	43,695	43,695	8,283,478

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 5～50年

工 具、器 具 及 び 備 品 1～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自 社 利 用 の ソ フ ト ウ ェ ア 5年（社内における見込利用可能期間）

商 標 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

販売した製品に係る補償の発生に備えるため、当該費用の発生額を見積もって計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,417,922千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	金銭債権	41,778千円
3. 取締役に対する金銭債権債務	金銭債権	4,000千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高		
営業取引以外の取引高	不動産賃借料の支払	39,600千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,105,000株	—	—	4,105,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	115,117株	—	—	115,117株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 第62期定時株主総会	普通株式	49,873千円	12円50銭	平成28年6月30日	平成28年9月28日
平成29年1月30日 取締役会	普通株式	59,848千円	15円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年9月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 第63期定時株主総会	普通株式	59,848千円	利益剰余金	15円00銭	平成29年6月30日	平成29年9月27日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産

未払事業税及び未払地方法人特別税	6,191千円
製品補償引当金	20,240千円
退職給付引当金	43,687千円
役員退職慰労引当金	57,786千円
減損損失	289,496千円
その他	9,005千円
繰延税金資産小計	426,408千円
評価性引当額	△297,295千円
繰延税金資産合計	129,113千円

2. 繰延税金負債

土地圧縮積立金	△ 42,270千円
その他有価証券評価差額金	△ 19,851千円
繰延税金負債合計	△ 62,121千円
繰延税金資産の純額	66,991千円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「売上債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、毎月、時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、4ヶ月以内に決済されております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,335,045	4,335,045	—
(2) 受取手形	863,147	863,147	—
(3) 電子記録債権	176,846	176,846	—
(4) 売掛金	1,510,044	1,510,044	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,364,463	1,364,463	—
資 産 計	8,249,547	8,249,547	—
(1) 支払手形	113,164	113,164	—
(2) 電子記録債務	1,577,326	1,577,326	—
(3) 買掛金	575,672	575,672	—
負 債 計	2,266,163	2,266,163	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	124,674
関係会社株式	28,933

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,335,045	—	—	—
受取手形	863,147	—	—	—
電子記録債権	176,846	—	—	—
売掛金	1,510,044	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの				
(1) 社債	200,000	100,000	800,000	—
合計	7,085,083	100,000	800,000	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社	高橋不動産㈱	(被所有) 直接 22.2%	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の 支払	39,600	前払費用	3,564
						敷金保証 金	40,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

高橋不動産㈱に対する賃借料の支払については、近隣の取引事例を参考の上、賃借料金額を決定しております。

3. 高橋不動産㈱は当社代表取締役社長高橋良一が議決権の100%を直接保有しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額

2,076円12銭

1 株当たり当期純利益金額

95円83銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月22日

アトムリビンテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 徳 永 剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトムリビンテック株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月23日

アトムリビンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 金子 豊 (印)

社外監査役 輿水 洋一 (印)

社外監査役 高島 良樹 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題の一つとしており、安定的な経営基盤の確保と企業価値の向上に努めるとともに、配当につきましても積極的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

以上の方針および当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成29年3月10日に、1株につき15円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額 59,848,245円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月27日

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人よつば総合事務所は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が明治アーク監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	明治アーク監査法人	
事 務 所	主たる事務所 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号	
沿革	昭和38年12月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所設立 昭和42年2月 塚原・工藤公認会計士事務所設立 昭和50年4月 聖橋監査法人設立 昭和57年8月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所と塚原・工藤公認会計士事務所が合併し、明治監査法人を設立 平成5年1月 三浦公認会計士事務所設立 平成16年3月 アーク監査法人設立 平成28年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、明治アーク監査法人に名称変更 平成28年7月 聖橋監査法人は明治アーク監査法人と合併	
概要 (平成29年7月1日現在)	構成人員	
	公認会計士	76名
	公認会計士試験合格者	11名
	その他職員	12名
	合 計	99名

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル2階「有明の間」

電 話 03 (3667) 1111

交 通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅4出口とホテルが直結しております。

地下鉄 日比谷線 人形町駅A1出口から徒歩約7分

地下鉄 都営浅草線 人形町駅A3出口から徒歩約8分

昨年と同じ開催場所および階ですが会場が異なっておりますので、ご来場の際にはご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。